

生活文化スポーツ局及び指定管理者は、体育館の設置目的を踏まえ、更なる利用者の多様なニーズに応えた質の高いサービスの提供に努め、効果的・効率的な管理運営を行うことが求められる。

(表4) 施設概要

所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目17番1号
開設年月日	昭和31年8月15日
敷地	45,800㎡
建物	【メインアリーナ棟】 構造：地上3階地下2階（延床面積：約26,605㎡） 主な施設：競技フロア（3,220㎡）、観覧席（最大9,308席（うち、固定席5,178席、車椅子スペース130席）、競技コート（バレーボール、バスケットボール、テニス、ハンドボール、卓球、バドミントン）、室内陸上競技トラック、室内陸上競技直走路、選手更衣室 【サブアリーナ棟】 構造：地上1階地下2階（延床面積：約7,591㎡） 主な施設：競技フロア（1,330㎡）、競技コート（バレーボール、バスケットボール、テニス、卓球、バドミントン）選手更衣室、トレーニングルーム（603㎡） 【屋内プール棟】 構造：地上3階地下2階（延床面積：約9,775㎡） 主な施設：50mプール、観覧席（固定席789席）、25mプール 【建物以外の施設】 主な施設：陸上競技場、多目的コート

(表5) 指定管理者が行う主な業務

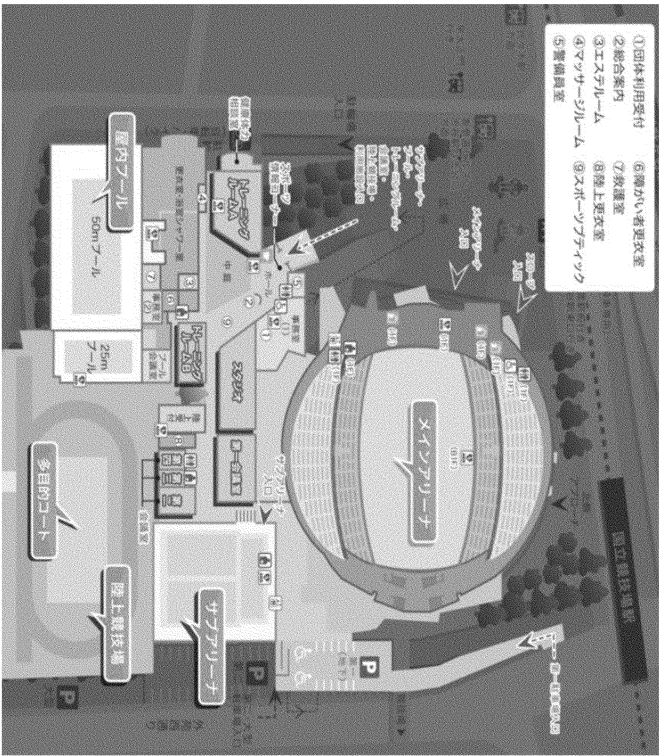
- 1 施設の提供、運営に関する業務
- 2 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務
- 3 施設、附属設備及び物品の維持管理に関する業務
- 4 その他施設の管理運営に必要な業務

(表6) 利用人数の推移（注）

施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
メインアリーナ（団体）	124,546		50,923	69,036	423,302
サブアリーナ（団体）				8,568	76,947
屋内プール（団体・個人）				11,996	
トレーニングルーム（個人）	143,074			45,607	260,171
陸上競技場					
多目的コート（個人）	27,939			2,294	17,824

（注）東京2020大会に向けた改修工事等により、平成30年7月上旬（サブアリーナは4月上旬）から令和3年12月17日まで（陸上競技場は令和4年2月10日まで）休館

(図2) 施設概要図



* 体育館ホームページ「屋内見取り図」より

(ウ) 東京武道館

東京武道館（以下「武道館」という。）は、全国的・全都的な各種武道競技大会の開催や武道修練を行うことができる施設として、大武道場・第一武道場・第二武道場・弓道場等の施設を備えており、また、団体利用・個人利用と様々な形で武道競技と触れ合うことができる、都における武道振興の拠点である。都民の体育・スポーツ及びレクリエーション活動の普及振興を図るとともに、都民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、設置されている。

武道館の運営方針は、武道の普及・振興を図る都の中心拠点として、大規模武道競技大会へ施設を提供し、武道競技の優先的利用と武道以外のスポーツ等の利用による効率的運営を図り、また、レガシービジョンにおける戦略的活用を考え方を踏まえ、次のとおり運営を行うことである。

- a 世界大会、全国大会、全都大会等の大規模な大会の場としての機能を重視し、優先して施設を提供する。
- b 利用者の積極的な拡大及び施設稼働率の向上を図る。

- ｃ 体育・スポーツ及びレクリエーション利用を優先するが、施設を有効に活用するために、学術・文化活動等のための利用も認める。
- ｄ 戦略的活用 of 18 施設のネットワークを活かした取組（発信力の強化、ニーズ対応力の強化、一体的取組によるスポーツ振興等）に協力する。

武道館の施設概要、指定管理者が行う主な業務及び利用人数の推移は、表 7 から表 9 までは図 3 のとおりである。

また、武道館の指定管理者については、原則、公募により選定されるが、平成 28 年度から令和 4 年度までの期間については、東京 2020 大会の開催に伴い、これまでの管理運営実績と蓄積されたノウハウを持つ現指定管理者が引き続き運営に当たることが適当であるなどとして、事業団グループが特命により選定されている。

武道館は、平成元年 12 月にしゅん工してから、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、大規模改修を行い、施設入口階段へのスロープ設置や施設内案内看板の改修等のバリアフリー化を行っており、東京 2020 大会においては、公式練習会場（空手）となっている。

なお、次期改修においては、テニス施設及び体育館と同様、設計段階から障害のある方や学識経験者等から意見を聴取した上で、ガイドラインに基づいた大規模改修を予定しており、基本計画を定めているところである。

また、指定管理者は、全日本バレー空手道競技大会、JDKF 空手道競技大会などのバラスポーツ大会等も新型コロナウイルス感染症に関する各種武道団体が定める指針等に沿った競技運営を行うことを重点に主催者と調整し、サポートを行っているほか、トレーニングルーム利用の際には、バラスポーツ指導員の資格を持つスタッフを配置し、障害者からのニーズに応じた相談等に応じる体制を整えている。

さらに、ホームページ上に障害特性に応じた利用案内を掲載し、受付には多言語翻訳アプリケーションソフトウェアを導入して言語のバリアフリーを図るなど、アクセシビリティの向上を図っている。

ところで、武道館の設置目的及び運営方針に基づき、現場確認を含めた利用者の視点での検証を行ったところ、別項指摘事項及び意見・要望事項のとおり、利用者の視点に立ったサービスの提供及びハード・ソフト両面からのバリアフリー対応に改善が必要な点や検討が望まれる点が認められた。

生活文化スポーツ局及び指定管理者は、武道館の設置目的を踏まえ、更なる利用者の多様なニーズに応えた質の高いサービスの提供に努め、効果的・効率的な管理運営を行うことが求められる。

(表 7) 施設概要

所在地	東京都足立区綾瀬三丁目 20 番 1 号
開設年月日	平成 22 年 2 月 10 日
敷地	14,824㎡
建物	構造：地上 3 階地下 1 階（延床面積：17,614㎡） 主な施設：大武道場（剣道、柔道、空手、なぎなた、その他各種武道、バレーボール、バドミントン、卓球等）、第一武道場（柔道、空手等）、第二武道場（剣道、なぎなた等）、弓道場近似的場（28m、巻わら練習場）、弓道場近似的場（60m）、トレーニングルーム、茶室

(表 8) 指定管理者が行う主な業務

1	施設の提供、運営に関する業務
2	スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務
3	施設、附属設備及び物品の維持管理に関する業務
4	その他施設の管理運営に必要な業務

(表 9) 利用人数の推移 (注)

施設	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
大武道場 (団体)	284,056	243,140	30,139	91,316	160,749
第一武道場 (団体・個人)	18,874	18,557	6,020	9,062	14,078
第二武道場 (団体・個人)	19,149	19,704	6,243	11,237	12,261
弓道場 (遠的・近的)	33,575	33,564	8,908	20,444	28,198
トレーニングラーム (団体・個人)	77,749	76,150	27,388	37,702	56,071

(単位：人)

- (注) ・ 新型コロナウイルス感染症対策に伴い、令和 2 年 3 月 16 日（団体利用については同月 28 日）から同年 5 月 31 日まで、同年 12 月 23 日から令和 3 年 3 月 21 日まで、同年 4 月 25 日から同年 5 月 31 日までの期間、大規模大会を除き利用中止
- 令和 3 年 6 月 1 日から同月 20 日までの期間、団体・個人利用の新規予約停止
 - 令和 3 年 6 月 21 日から同年 9 月 30 日までの期間、大会イベントを除き 20 時間館（大規模大会を除き利用中止）
 - トレーニングルームは、上記期間に加え、令和 2 年 2 月 27 日から同年 3 月 15 日までの期間も利用中止